

令和元年9月6日

自治労大阪府職員労働組合  
税務支部 南河内分会  
分会長 酒井 聖和 様

大阪府南河内府税事務所  
所長 黒田 晃



要求書に対する回答について

令和元年8月14日付けで貴分会から要求のあった事項について、別紙のとおり回答します。

職場環境整備等の要求・回答  
(自治労大阪府職員労働組合税務支部南河内分会)

要 求 項 目	回 答
<p>1 労使慣行に関すること 労使慣行を順守し、勤務労働条件の改変にあたり一方的実施は行わないこと。</p> <p>2 庁舎等の環境・設備の整備に関すること 1) 職員の健康管理の観点から、窓・ブラインド・空調・休養スペース等の点検・設備の更新等を行うこと。</p> <p>2) 職員の衛生管理の観点からトイレの点検・整備・設備の更新等を行うこと。また、抜本的な改善の観点から配管工事を始め、トイレ全体の改修工事を行うこと。</p> <p>3 職員の健康管理に関すること 1) 職員の健康に留意した冷暖房の弾力的運転を行うこと。 2) 安全衛生委員会の更なる機能強化を図ること。</p> <p>3) 作業環境を整備するとともに、OAフロア化を進めること。また実現までの間、職員の安全確保のため床面タイルの交換、床面の出っ張りを解消すること。</p> <p>4) 業務で使用する公用車・自転車については職員の安全確保のため、運行に支障のないよう、引き続き点検・整備に努めること。</p> <p>5) 個人情報保護の観点から、レイアウト変更の検討やパーテーション設置を行うこと。</p> <p>4 税務手当については、支給要件の整理を行い「給与の調整額化」を行うこと。</p>	<p>1 労使慣行に関することについて これまでの良き労使関係については、今後とも維持してまいりたい。また、勤務条件に関わる事項については、所要の協議を行ってまいりたい。</p> <p>2 庁舎等の環境・設備の整備に関することについて 1) 窓・ブラインド・空調・休養スペース等の点検や設備の更新等については、税政課に伝えてまいりたい。 2) トイレの点検・整備・設備の更新及びトイレ全体の改修工事については、税政課に伝えてまいりたい。</p> <p>3 職員の健康管理に関することについて 1) 職員の健康に留意した執務室の適正温度の保持に努めてまいりたい。 2) 安全衛生委員会の充実、快適な職場環境の確保などについて、今後とも努力してまいりたい。 3) OAフロア化や床面タイルの交換、配線モールなどの床面の出っ張りの解消については、税政課に伝えてまいりたい。</p> <p>4) 公用車・自転車については、今後も安全確保の観点から点検・整備に努めてまいりたい。</p> <p>5) パーテーションその他の仕切り板の設置について検討してまいりたい。レイアウト変更については、今後、床面改修等の機会があれば、その際に検討してまいりたい。</p> <p>4 税務手当の「給与の調整額化」については、税政課に伝えてまいりたい。</p>